

令和4年8月31日

南風原町長 赤嶺 正之 殿

南風原町総合計画等審議会
会長 島袋 隆志



第五次南風原町総合計画後期基本計画について（答申）

令和4年7月11日、南企第366号で諮問のありました第五次南風原町総合計画後期基本計画（案）について、本審議会で慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり結論を得たのでここに答申します。

なお、本総合計画の推進にあたっては、将来像「ともにつくる黄金南風の平和郷」の実現に向けて取り組むよう、別紙の意見書を付して要望します。

意見書

第五次南風原町総合計画後期基本計画においては、町民と行政の協働によるまちづくりを更に推進させることが示されています。しかしながら、総合計画の認知度が低いことは、町民との協働によるまちづくりを進めるうえで課題となっており、あらゆる機会を通して広く周知していくことが必要です。

また、コロナ禍における社会経済情勢の変化に加え、公的サービスに対するニーズの多様化、少子高齢化への対応、大規模災害に備えた防災体制の強化等、行政だけでできることには限界があり、町民とともにまちづくりに取り組む必要性がますます高まっています。

つきましては、審議会において各委員から出された提言・意見、パブリックコメントの意見等を十分踏まえ、第五次南風原町総合計画の将来像「ともにつくる黄金南風の平和郷」の実現、目標達成に向け、町民との協働を推進し、積極的かつ効果的に後期5年間に取り組んでいただくよう要望します。

1. 本計画の趣旨と施策を広く町民へ知ってもらうための効果的な周知に努めるとともに、町民、事業者、NPO、行政などのあらゆる主体間による協働のまちづくりを推進すること。
2. 本計画を実効性のある計画にしていくために、職員は本計画の内容に掲げられた各施策の熟知に努め、迅速かつ効果的な事業の実施を全庁的に取り組むこと。
3. 新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、感染症の拡大防止に努めるとともに、新しい生活様式への対応や地域経済の復興を優先課題として、積極的な施策展開を図ること。
4. 本計画の進捗状況について、計画の効果検証を行い、次期計画等において的確に反映を行うこと。また、新たな地域課題が発生した場合に、速やかに対応できるよう柔軟な執行体制の構築に努めること。